平成２６年（フ）第３７７号
静岡県御殿場市萩原549番地の１　フォンテーヌ並木401、前住所静岡県御殿場市保土沢384番地の１
債務者　山本　　亘
１　決定年月日時　平成27年１月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　浩志
４　破産債権の届出期間　平成27年２月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月17日午前10時
６　免責意見申述期間　平成27年４月16日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第３７８号
静岡県御殿場市萩原549番地の１　フォンテーヌ並木401、前住所静岡県御殿場市保土沢384番地の１
債務者　山本慎一郎
１　決定年月日時　平成27年１月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　浩志
４　破産債権の届出期間　平成27年２月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月17日午前10時
６　免責意見申述期間　平成27年４月16日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第５９５号
千葉県流山市東初石２丁目233番地の７　セジュール東初石101
債務者　鈴木　道子
１　決定年月日時　平成27年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今野　　遼
４　破産債権の届出期間　平成27年２月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月20日午後１時40分
６　免責意見申述期間　平成27年４月17日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第５９６号
千葉県流山市東初石２丁目233番地の７　セジュール東初石101
債務者　鈴木善之亮
１　決定年月日時　平成27年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今野　　遼
４　破産債権の届出期間　平成27年２月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月20日午後１時40分
６　免責意見申述期間　平成27年４月17日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第２５８号
千葉県成田市加良部１丁目８番地　106号室
債務者　鎌形　敦夫
１　決定年月日時　平成27年１月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中溝　明子
４　破産債権の届出期間　平成27年３月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月28日午前10時
６　免責意見申述期間　平成27年４月21日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２６年（フ）第２５９号
千葉市中央区道場南１―14―８、住民票上の住所千葉県成田市加良部１丁目８番地　106号室
債務者　鎌形　　縁
１　決定年月日時　平成27年１月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中溝　明子
４　破産債権の届出期間　平成27年３月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月28日午前10時
６　免責意見申述期間　平成27年４月21日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２６年（フ）第５３６号
静岡市駿河区東新田４丁目17番29―６号
債務者　後藤　勝治
１　決定年月日時　平成27年１月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　朝倉　　保
４　破産債権の届出期間　平成27年２月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月22日午後２時
６　免責意見申述期間　平成27年４月21日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１３号
兵庫県南あわじ市八木馬回293番地
債務者　出口　利為
１　決定年月日時　平成27年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　幸寺　　覚
４　破産債権の届出期間　平成27年３月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午後２時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成27年３月31日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４号
福岡県みやま市瀬高町小川992番地１
債務者　荒木　　香
１　決定年月日時　平成27年１月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　花田　芳夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月18日午後３時
５　免責意見申述期間　平成27年２月26日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２６年（フ）第４０１号
愛知県西尾市一色町前野新田73番地
債務者　左右田ふみ代
１　決定年月日時　平成27年１月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　健司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月20日午後３時50分
５　免責意見申述期間　平成27年３月18日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第２３号
新潟市西蒲区岩室温泉647番地
債務者　石添　朝子
１　決定年月日時　平成27年１月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　後藤　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成27年３月26日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１８０号
山口県下関市武久町２丁目63番24号
債務者　長﨑　　玄
１　決定年月日時　平成27年１月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三好　晃一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月26日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成27年３月26日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２６年（フ）第６１号
宮城県東松島市大曲字堺堀80番地　矢本運動公園野球場応急仮設住宅６―５号室
債務者　小野　幸作
１　決定年月日時　平成27年１月29日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前田　拓馬
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月15日午後４時
５　免責意見申述期間　平成27年３月27日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２７年（フ）第２１号
仙台市太白区郡山５丁目５番６号
債務者　酒田由美子
１　決定年月日時　平成27年１月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　植松　丈樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月27日午前10時
５　免責意見申述期間　平成27年３月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第３５４号
群馬県吾妻郡草津町草津606―１　株式会社ニューコーポレーション　草津ナウリゾートホテル殿塚寮、住民票上の住所群馬県吾妻郡嬬恋村大字芦生田592番地１　村営住宅80Ｂ棟102号室
債務者　髙橋　正史
１　決定年月日時　平成27年１月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松井　隆司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成27年３月30日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係